

令和元年度第1回総合教育会議議事録

令和元年7月23日

令和元年度 第1回精華町総合教育会議 議事録

- 1 開 会 令和元年7月23日(火) 午後3時00分
閉 会 令和元年7月23日(火) 午後4時45分
- 2 出席構成者 木村精華町長 川村教育長 松本教育長職務代理
新司委員 岡島委員 松下委員
- 3 出席事務局職員
岩橋総務部長 浦本総務部次長 大原企画調整課長
上原企画調整課企画係担当係長 岩前健康福祉環境部長
岩崎教育部長 林田総括指導主事 松井学校教育課長
石崎生涯学習課長
- 4 傍聴者 2名

5 会議の概要

(1) 開会

総務部長から第1回総合教育会議の開会を宣言。

—町長あいさつ—

○木村町長

平素から精華町教育委員会委員の皆様には、本町の教育行政全般にわたり、また、本町行政のあらゆる面でお力添えをいただいております、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

ようやく梅雨が明けたのかなと思っておりましたが、今日の午前3時頃には大雨が降り、大阪南部や奈良県北西部には警報が発令され、本町においても心配していたところですが、警報の発令はなく、浸水被害の報告もなかったとのことで安堵したところです。今年統計開始以来最も遅い梅雨入りとなりましたが、それ以降、東日本を初めとして西日本も雨が続き、また、台風5号の北上によって、九州の一部地域に大雨をもたらしました。一方で、私たちの住む周辺地域においても日照時間の不足が問題となっており、農産物はもちろん、自然界そのものに

も影響が出ているとの話もあり、心配をしているところです。

昨年も、7月の西日本豪雨をはじめ、その後も次々と台風が近畿地方を中心に上陸するなど、各地で多くの被害が発生しました。本町におきましても、地すべり等の被害が出て、危険な状況にある家屋から避難をしていただいた方もいらっしゃいました。

町政を預かる者としましては、まずは住民の命を守ることが最優先であり、責務であると考えております。平成31年度の施政方針におきましても、命を大切に作る安全・安心のまちづくり方針を掲げております。昨年度には防災行政無線が完成し、防災情報などを町内全域に対しまして一斉に放送することが可能となり、今年度から既に運用を開始しております。この間、多くの企業に立地いただきましたが、その理由として地震などの自然災害に強い地域であること、また、昭和28年の山城大水害においても比較的被害が小さかったことなどがあり、まちの安全性にはある程度の安心感を持っていたところです。しかし、平成24年8月14日に本町において107ミリの雨が降り、地盤が低い地域にあっては家屋の浸水被害が発生したことで、安全・安心の取組の1つとして、防衛省の協力をいただく中で防災行政無線の整備を進めてきたところです。

一方で、学校施設におきましても、議会の同意を得た中で耐震化工事を優先して進めてまいりました。また、空調設備の整備につきましても、命や安全・安心につながるものでございまして、町行政としましても、教育委員会と協力して優先的に取り組んできたところでございます。今後につきましても、命を大切に作る安全・安心の町を第一に、さらには将来に夢と希望の持てるまち、学研都市を活用した魅力あふれるまちなど、本町の特性を生かしたまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本日の総合教育会議におきましては、教育の現状のほか、教育委員会において重要な課題となっているICT教育環境の整備や、教職員の働き方改革についてご報告をいただけるとのことであり、私としましても現状や課題、また、教育委員の皆様のご意見につきましてもしっかりと受けとめさせていただいた上で、町の施策などにつなげてまいりたいと考えております。教育委員の皆様と意見交換をする中で、十分な意思疎通を図り、特に重点的に進めねばならない教育の課題やあるべき姿を共有して、ともによりよい方向に進めてまいりたいと考えておりますので、本日の会議が有意義なものとなりますよう、ご意見をお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

－教育長あいさつ－

○川村教育長

本日は教育委員会との意見交換の場として、本年度1回目の総合教育会議を招集いただきまして、木村町長に感謝を申し上げます。また、町長部局の皆様には、日頃から教育行政との連携・協働ということで取り組んでいただいております。この場をお借りして感謝申し上げます。

本年度、学校では1学期が終了し、夏休みを迎えております。この間、本町におきましては重大な事故などなく、無事にここまで来ることができ、このことは非常に幸せなことであると思っております。ところが全国を見ますと、大津市の保育園児が交通事故に巻き込まれて亡くなる事故、川崎市での小学校児童と保護者男性が襲われて殺害された事件、あるいは吹田市では警察官を襲って拳銃を奪って潜伏するというような事象もありました。子どもたちの安全を脅かす事故、事件が相次いで発生し、また、近年、自然災害も多発しております。このように捉えますと、交通安全、生活安全、そして災害安全と言われる学校安全の3つの領域、どの事象もいつやってくるかわからないということで、強く警戒の意識を持って学校運営に当たっていく必要があると考えております。

精華町の校長会や教頭会においても、学校安全に関して危機管理のマニュアルの点検、それに基づく訓練の実施、あるいは関係者への見守りのお願いなど、徹底するよう指示をしたところです。学校教育活動を進めるに当たっては、その基盤となりますのが安全と安心であります。これがまずもって大切であると考えており、引き続きその意識を持って学校運営に当たってまいります。

木村町長におかれましては、これまでに校舎の改築や耐震化、また、中学校に続いて小学校での空調設備など、厳しい財政事情の中で積極的な環境整備を進めていただきました。そして今、中学校給食の実施に向けて、防災と中学校給食の機能を併せ持つ防災食育センター建設に向けた取り組みを、町を挙げて進めていただいているところであり、これらの教育環境整備に対する積極的な取組に、改めて深く感謝を申し上げます。

さて、本日の総合教育会議につきましては、本町の学校教育をめぐる状況の概略をお示しする資料を用意させていただきました。その報告をさせていただいた上で、意見交換をお願いしたいと思います。特に今回の新しい資料として、学校のICT環境の整備に関する資料、それから、教員の働き方改革に係る教育職員の勤務時間の上限に関して、このたび京都府の方針が出ましたので、その関係の資料を添えています。ICT環境整備については、来年度以降の新しい学習指導要領の実施に伴いまして、一層その推進を図ることが求められるようになってきております。また、教員の超過勤務を縮減するための学校の支援方策をさらに検討していくことも急務となっております。もちろん、教育委員会からの学校への指導、その充実と現場の工

夫や努力は大前提ではありますけれども、環境整備の面での対応も必要となることから、本日これらの状況について触れさせていただきたいと思っております。町長におかれましては、教育委員会に対する忌憚のないご意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げまして開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

(2) 出席者紹介

司会の総務部長より構成員及び事務局の紹介

(3) 教育施策について

今回は、調整事項がなく、報告と意見交換のみのため、設置要綱第4条に基づき、司会は引き続き総務部長が行う。

－教育の現状等について－

○林田総括指導主事

資料1の学校教育・社会教育の指導の重点について、平成27年度に策定した「精華町教育大綱」の5つの方針を基に作成しており、学校教育の重点、社会教育の重点を踏まえ、重点的に取り組む事業をまとめています。町内各小中学校においても、この指導の重点を踏まえ、学校経営方針を策定しております。

資料2では、平成17年度からの児童生徒数の推移を示しております。小中学校ともにこの数年において減少傾向となっております。

資料3については、平成30年度に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施された全国学力・学習状況調査の結果を示しています。A問題は主に知識に関する問題、B問題は主に活用に関する問題となっております。精華町全体としては、小学校6年生、中学校3年生の全ての教科、A問題、B問題も含めて全国平均を上回る結果となっております。一方で、学力が二局化する傾向も見られることから、各学校において詳細な分析を行い、授業改善や学習指導に活かしているところです。次に、児童生徒質問紙調査の実施結果については、6つのカテゴリーに分けて、本町の児童生徒の特徴的な部分をまとめています。特に、将来の夢や目標を持っていますかという問では、小学校6年生が81.9%、中学3年生でも70.8%の児童生徒が、当てはまる・どちらかと言えば当てはまると高く、中学生においては、今後についても自らの将来について考え希望や目標を描く力を育むことができるよう、キャリア教育の充実に取り組んでいきたいと考えていま

す。また、人の役に立つ人間になりたいと思いますかの間では、小学校6年生で96.4%、中学校3年生で92.9%が、当てはまる・どちらかと言えば当てはまると回答しており、高い値となっています。また特徴的な結果としては、新学習指導要領が目指す主体的・対話的で深い学びに関する間で、これまで受けた授業では課題解決に向けて自分で考え自分から取り組んできたと思いますかという質問に対して、80%近い児童生徒が、話し合い活動を通して自分の考えを深めたりすることができていると回答しており、授業改善が進みつつあると考えています。なお、平成31年度の京都府学力診断テストの結果等が出ておりますが、現在分析を行っているところであり、また次の機会に報告させていただければと考えております。

資料4は卒業後の進路状況についての資料で、平成30年度では、地元の中学校への中学校進学率は88.5%で、この5年間で最も高い数値となっています。また、高等学校等への進学については、すべて合わせると97.9%が進学しています。

資料5の生徒指導の状況では、昨年度については、問題行動全体では小学校では減少、中学校では昨年度を上回る事象が発生しています。基本的には解決しておりますが、継続して見守りや指導を行っているところです。不登校の状況については、年間30日以上欠席者を対象として人数を挙げております。中学生においては昨年度より少し増えている状況ですが、小・中学校ともに山城管内の出現率よりも低い状況です。全国の出現率については、まだ発表されておられません。様々な課題のある子どもたちへの対応について、保育所や幼稚園から小学校、小学校から中学校については、それぞれ連携しながら対応を行っています。しかし、中学校の卒業後については、現在のところ所管部署が定まっておらず、フォローができていない状況があり、課題となっています。今後につきましては、教育委員会と町長部局が連携して、中学卒業後についても対応可能なシステムの構築が重要になってくると考えています。

資料6については、いじめ調査の集計結果であり、これはアンケートを中心に聞き取り調査、または複数の教師による観察などを行った結果となっております。昨年度から認知したいじめの区分が変更となっております。国の「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定に基づきまして、A、B、C、Dの4つの段階に整理されており、Aはいじめの行為がまだやんでいない要指導の段階、Bはいじめの行為はやんでいるが児童生徒は苦痛を感じている要支援の段階、Cはいじめ

の行為がやんでいて児童生徒も苦痛を感じていない見守りの段階、Cの見守りの段階から3ヶ月経過することで、Dの解消の段階となります。

平成30年度における小学校での認知件数は719件でした。低学年、中学年が多くを占めており、本人が申し出た事案については全ていじめという形で捉えて指導していることから、件数が非常に多くなっています。現在の状況としては、要指導が7件、要支援が28件、見守りが46件、解消が638件となっており、解消率は89%となっております。昨年度より解消率が低い原因としては、低学年や中学年における調査において、ごく最近の出来事を想定して回答したケースが多く、見守りの段階から3カ月に達していないCの段階に該当する案件が多いことと考えられます。なお、重大事態に至るような事象はありませんでした。続いて中学校ですが、認知件数は41件でした。要指導が2件、要支援はなし、見守りが1件、解消は38件で、解消率は93%となっております。中学校においても重大事態に至る事象はありませんでした。

資料7については、精華町の教職員の年齢構成を示しております。小・中学校ともに30代が約40%を占めており、その次としては、小学校では40代が多く、中学校では50代の割合が多い状況です。また、20代、30代を合計すると、小学校では60%、中学校では52.7%を占めており、若手教員の育成が大切であると考えています。

○松井学校教育課長

資料8の要保護・準要保護の状況について、過去8年間の状況について記載させていただきます。年度間において、小学校と中学校の割合については若干の変動はありますが、全児童生徒に占める割合で見ますと、この数年は1割程度で推移している状況にあります。過去からの経年比較で見ますと、平成27年度までは5～7%ぐらい、平成29年度までは9%台、この2年間では10%台という状況であり、増加傾向にあります。要保護・準要保護を受給する保護者のうち、1人親世帯が6割に近い割合を占めている状況があります。今後についても、要保護・準要保護世帯に対する施策の継続が必要と考えているところです。

○石崎生涯学習課長

資料9では、学校・地域・家庭の連携に関する社会教育の取組について報告させていただきます。生涯学習課では、大きく6つの事業を実施しているところで

す。1番目の社会教育委員会では、学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者などの中から12名の社会教育委員を委嘱しており、定例会や研修会などの活動を通して、行政外の立場から、社会教育上の課題検討や活動報告などにより広く意見をいただき、社会教育活動の振興を図っているところです。平成30年度においては、1名の欠員があったため、公募を行ったところ4名の応募があり、1名を決定させていただき、現在は定員の12名が充足している状態にあります。

次に、青少年健全育成事業については、5つの事業があり、親子が触れ合う遊びを通して家庭教育のあり方を学ぶ家庭教育学級のびのびコース、小学校のクラス代表児童による子ども議会、青少年健全育成協議会の取組である新入小学生への防犯ブザーの配布、夜間パトロール、青少年健全育成にかかる標語の募集、「少年の主張」大会などへの活動助成を行っているほか、次世代の親となる中学生を対象とした講演会などに取り組んでいます。

次に、3番の子ども祭り事業については、昨年度から、せいか祭りとの同時開催となり、けいはんなプラザをメイン会場として、吹奏楽や絵画などの舞台発表、イベント会場での体験学習コーナーなどの内容により開催し、4,000人の来場者がありました。今後においてもこの形態により開催を継続する予定です。

ひとつ飛んで5番、精華まなび体験教室の事業については、子どもたちの居場所づくりとしまして、学校教育以外の文化活動や体育活動を行うものであり、平成19年度に精北小学校から始まり、現在は5小学校全てで実施をしております。

最後に6番、地域学校協働本部事業については、地域住民の参画を得まして、地域全体で子どもたちの学びを支えるとともに、地域と学校が相互に連携協力して様々な活動を行うものであり、平成20年度に精華南中学校区から順次立ち上げを行いまして、現在では3中学校全てにおいて実施されております。各校区にコーディネーターを配置し、学校周辺の清掃活動や花壇の整備など、ボランティアの皆様等の協力を得ながら、精力的に活動していただいているところです。

生涯学習課においては、これらの事業以外にも、少年少女合唱団などの文化活動や図書館での子どもの読書活動など、幅広い取組を実施をしているところです。

○松井学校教育課長

続きまして、資料10、学校のICT環境整備の関係になります。当該資料については、文部科学省が主に都道府県に対して説明された際の資料の一部を抜粋したのになります。まず、教育情報化の現状と今後の方向性としては、新学習

指導要領において、情報活用能力の育成、学校におけるICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実が明記され、令和2年度からの小学校プログラミング教育の必修化を含めたプログラミング教育の充実が求められています。ICTの活用については、一斉学習、個別学習、協働学習など様々な学習機会での活用が想定されております。また、ICTを活用した業務効率化、教員等の働き方改革の取組にもつながっていくものと考えられます。国においても、学校におけるICT環境の整備方針を策定しており、2022年度、令和4年度までの5カ年の計画により目標水準を定め、教育情報化の推進を進めているところです。このような状況の中で、この6月28日には教育の情報化の推進に関する法律が施行され、地方公共団体の責務や学校の設置者の責務が規定されたところです。精華町教育委員会としましても、学校におけるICT環境の整備の推進について、今後取り組んでいく必要があると考えているところです。

次に、資料の11、教職員の働き方改革についてです。教職員の働き方改革については、京都府教育委員会からの通知にもありますように、府立学校の教育職員の超過勤務時間の上限の目安時間として、原則1カ月45時間以内、年間360時間以内という数値、取り組みの方針、さらには段階的目標の設定など、働き方改革の実現に向け、京都府としての方針が策定されたところあり、併せて様々な取組を進めているところです。これらの方針や取組等を参考として、精華町教育委員会としましても、例えば、出退勤時刻記録システムの導入、部活動指導員の活用など、取組を進めているところであり、今後についても引き続き教職員の働き方改革を推進していく必要があると考えているところです。

－意見交換－

○松本教育長職務代理

まず、この間における、木村町長の子どもたちの教育に対する手厚いご配慮について、お礼を申し上げたいと思います。教育長の挨拶にもありましたとおり、昨年度には小学校の全教室への空調設備の設置が調いました。また、その前年度には中学校への設置も完了しています。全国的な小・中学校の空調設備の設置率は50%程度という状況ですが、本町では小・中学校の全教室で、子どもたちが快適な環境の中、勉強に励むことができます。特に、暑い6月から9月、タオルなどを持って汗をかきながら授業を受けた子どもたちが、非常に快適な環境の中で勉強に励むことができることは本当に素晴らしいことだと思っています。また、これより以前には川西小学校の改築工事、続いて精華中学校の改築工事を実施していただき、平成27年

度までに学校施設の耐震化率100%を実現していただきました。木村町長におかれましては、子どもたちの命を第一に考えていただき、その方針に従って優先順位を判断し、子どもたちが安全・安心に、そして健やかに成長できる教育環境を整えていただきましたこと、心から感謝を申し上げる次第です。これらの環境整備は、教育活動を行う上で根幹をなすものであり、子どもたちが今後学び、成長していく上で重要なことであると考えております。

もう一つ、平成27年度から本日のような形で総合教育会議がスタートし、これまでに精華町教育大綱の制定を初めとする多くの事案に対しまして、町長と私たち教育委員の間で意見の交流を行ってきました。木村町長におかれましては、私たちの思いをしっかりと受けとめていただき、子どもたちやそれを指導する先生方に対して様々な支援を行っていただきました。教育に対する人材配置など、数多くのソフト施策につきましては、近隣を見渡しましても精華町ほど充実しているところはありません。また、今年度予算においては、特に教育予算の充実に注力いただき、外国語指導助手の派遣時間の拡充、中学校のパソコンの一斉更新、部活動指導員の拡充、小・中学校の音楽活動に対する楽器購入支援など、町長の子どもたちに対する思いを深く感じたところであります。これらの子どもたちへの町長の思いは必ず花開き、子どもたちの健やかな成長と、ひいてはそれが精華町の将来の発展につながるものであり、そしてそれは子どもたちの心にも、木村町長が日頃からおっしゃっておられる「ふるさととは“ここ（精華町）”と誇れるまち」として残っていくものと思っております。以上、甚だ僭越ではございますが、子どもたちと本町の教育に関わる者としてお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

続きまして、本日の報告についての私の意見を申し上げます。主に働き方改革、教育改革に関わって述べたいと思います。資料11には、教職員の勤務時間の上限に関する方針、つまり超過勤務の上限が示されています。これについて精華町では、平成29年6月に実態調査を行っており、小・中学校の教職員の超過勤務の実態として、小学校では平均で90時間超、中学校では体育系部活動顧問が平均110時間超、文化系部活動顧問が平均104時間超、部活動を担当しない教職員が57時間超となっています。その後、超過勤務を減少させる取組が進んでおり、例えば中学校の部活動に関しては、精華町と京都府の予算において部活動指導員を配置していただくなど、様々な取組が始まっていることから、現在ではもう少し減ってきていると思いますが、今後においても、超過勤務時間を短縮し、退勤時間を早める努力を重ねていく必要があると考えています。また、府教委の取組の1つとして、スクールカウンセラー等の配置拡充について掲載されていますが、精華町では独自施策として、各小学校に週1回のスクールカウンセラーを配置していただいております。これは働き方改革だけでなく、子どもたちにとっても非常に大切で、本当にありがたいことだと感じています。また、府教委の取組

として、先ほどから出ている部活動指導員について、中学校で45名を配置しているということで、本町でも府とは別枠で予算を確保していただいているところです。部活動の指導員については、指導員の増員も必要ですが、一方で活動の質を高めることにより活動時間や練習時間を短縮する取組も大事だと思います。部活動の休養日なども設けられていることから、部活動指導員を活用して、質の向上にもつなげていく必要があると思います。

次に、教育改革と新学習指導要領について、5月の京都市町村教育委員会連合会主催の研修会、7月の相楽地方教育委員会連絡協議会主催の研修会での内容を踏まえて、主に外国語教育に関して述べさせていただきます。新学習指導要領により、来年度から小学校で外国語活動と教科としての英語が始まります。まず、3、4年生で週1時間の外国語活動が導入され、英語の音声やリズムになれ親しむこと、言葉としての面白さや豊かさに気づくことが目的となっています。5、6年生では教科としての英語が始まり、授業は週2時間で、成績もつけることとなります。読み書きができること、主語や述語、修飾語の順など語順への気づきなどが目的となります。今後、国際化あるいはグローバル化が一層進むと考えられることから、小学校から英語で聞く、話す活動を含めた学習をすることは児童にとって大変有意義であり、将来に向けて役立つと思います。しかし、小学校の先生方にとっては、これまで指導した経験がない教科を教えることになり、準備等が大変になると考えられます。また、授業展開や評価基準についても新たに考え、作成することとなります。効果的な指導方法や評価方法などについて、中学校の英語科の先生との連携や学年の先生がチームを組んで教材研究するなど、効率的な方法を検討し、可能な限り先生方の負担を減少し、超過勤務を抑える取組を行って欲しいと思います。また、中学校では、令和3年度から新学習指導要領が実施となり、高校では令和4年度から実施となっています。その中で英語については、2点の新たな特徴が挙げられています。1つは、授業は基本的に英語で行うこと、もう1つは、スピーチやディスカッション等の表現の時間が新設されることです。このように、中学校、高校の英語の授業は、小学校で英語の授業が始まると、小学校での2年間の授業を積み上げた計画や内容に変更する必要があります。そのために、新学習指導要領に沿った指導計画の改善、評価基準の改善、また、指導方法の研修等の準備が中学校と高校で必要になると考えられます。これがまた超過勤務につながってくるものと考えられますので、可能な限り無理のないよう移行措置がとられることを望んでいるところです。文部科学省では、高校卒業時に求められる英語力について、欧州評議会が作成した外国語学習の評価等の参照枠組であるCEFRにおける6段階の評価において、3番目から4番目としています。具体的に言いますと、3番目レベルの話す力は、例えば経験や出来事、意味や希望を説明し、意見や説明を短く述べることができるというもので、4番目になるともう少しレベルが上がり、例えば母国語が英語である人と互いに緊張しないで説明したり、会話

が流暢にできたりすること、また、広い範囲の話題について自己の視点を説明できるレベルであることとなっています。文部科学省は、国際化やグローバル化の急激な進展に対応して、現状に対して非常に高いレベルの英語力を目指していると感じています。最後に、大学入試改革についてです。大学入試の共通テストにおける英語改革の特徴としては、英語の4技能である、読む、聞く、話す、書くを適切に評価するため、特に話すことを評価するために、民間等が実施する6つの資格検定試験を活用するとされています。小学校で英語が新しく始まり、中学校、高校では英語の授業のレベルが上がり、加えて大学入試に英語を話す能力も評価されることになると、英会話の学習が現在よりも充実すると思いますし、日本人の英語の能力は向上するものと考えられますが、一方で心配なのは、先ほどからも申し上げているとおり、教材研究や評価等を含めて、教員の負担増や超過勤務の問題です。何とか超過勤務を抑えるような取組を工夫していただき、目標を達成できるよう各方面からの支援をお願いしたいと考えております。

○新司委員

私の意見を申し上げます前に、まずは、木村町長にお礼を申し上げたいと思います。次の世代の精華町民をつくる学校教育の基礎となるものとして、子どもたちが毎日学校で過ごすための環境整備について予算措置をしていただいております。特に、エアコンの導入については、快適な環境の中で教育を行うことができ、子どもたちからも、また保護者の方からも喜びの声が聞かれており、改めて感謝いたします。

それでは、教員の学校の働き方改革について、私の地元の精北小学校の取組について、学校訪問等で伺った内容を基に述べさせていただきたいと思います。精北小学校では、学校長を中心とした組織の中で学校教育を進めるということを強く実践されています。例えば、生徒指導については、担任だけがその問題行動に当たるのではなく、チーム学校として組織によって対応をされています。また、不登校の問題について、精北小学校では不登校がないとのこと。実際に、地域の中では、保護者の方が子どもを登校させるまでに非常に苦勞されていることもありますが、とにかく学校に連れてきてもらえればあとは学校に任せてくださいということで、学校が正面から向き合って対応をされています。私もスクールヘルパーで、毎朝、子どもたちと一緒に学校へ行っていますが、お母さんが車で送って来られたけれど、なかなか車から出てくることができず、担任の先生や教務の先生が何とか引き取って、教室へ連れて行くという大変な光景を目にしたことがあります。しかし、これは学校に対する信頼を積み上げてきたからこそで

きることであり、そこから安心感や保護者の学校理解、協力につながっていき、開かれた学校づくりとしての学校経営が実践されていることを日頃から感心して見させていただいております。

働き方改革について校長先生にお聴きしたところ、授業改善、会議の改善を進めているとのことでした。会議に関しては、ペーパーレス化、効率の良い会議の進め方の研究をされています。また、働き方改革を進めることと授業改善については、相反するように捉えられがちですが、そこは先生方が非常に努力されていて、指導力を向上させることと働き方改革を進めることを一緒に進めようとされています。例えば、先ほどの資料でも若い先生が多いということがありましたが、1つの取組として、先生の力量を上げるために指導案をなくす研究授業を進めておられます。私は、指導案なしで授業を進めることができるということに大変驚きました。指導案がなくても、その先生の授業を参観したほかの先生が進めている教育の中身が分かるような、そして、子どもが学ぶ喜びを感じていることが分かるような授業を行うという考えに基づいて進めているとのことでした。以前は自己評価のみでしたが、今は、授業を見た中で子どもたちがどう感じているかを先生間で評価されています。これは信頼関係がないと難しいことだと思うのですが、校長先生は、先生たちの関係はとても良好ですとおっしゃっていました。そして、他の先生からの評価をもとに授業改善に努められており、先生方の意識改革につながり、授業改善への意欲が高くなってきているとのことでした。このように質の高い教育が進められており、子どもたちの学力向上にもつながっており、学力検査のデータを見ても少しずつ成果が上がってきているとのことでした。このような学校の取組を見ていると、これまでの教育活動をやめることが教育改革や働き方改革につながるという考え方ではなく、子どもたちへの教育サービスを低下しない方法で、学校現場での改革を進めることができるものと思います。学校の働き方改革は、仕事のやり方の改革であるべきで、教育課程の編成の見直しや教育あるいは授業の進め方を先生自身が改革していくものだと感じました。

また、精北小学校では、学校の取組の中に多くの地域の人材を活用されており、それが地域の人たちのやりがいや学校への協力にもつながっているとのことでした。これらのように、子どもたちへの教育の質の向上につながるように、まずは授業をしっかりと行って、子どもたちに学ぶ喜びを感じてもらえるような教育を行い、その上で教育改革や働き方改革にも取り組んでおられますことを報告させていただきます。

○岡島委員

私は保護者の立場から教育委員をさせていただいておりますので、その目線でお話をさせていただきます。私には高校生、中学生、小学生、それぞれ1人ずつ子どもがおります。子どもたちのために学校の耐震化、空調設備、教育における人材配置など、手厚い教育関係の施策に取り組んでいただいております、保護者としてありがたく思っています。

今回は、私の経験の中からお話させていただきます。資料にもありました不登校に関することです。私の子どもが、昨年、学校に登校できないということがあり、不登校は誰にでも起こるということを実感しました。きっかけは、いじめなどではなく、ちょっとした友達関係で、仲の良い友達がいなくなり、一歩進めない、学校生活がしんどくなり、それに加えて体調も悪くなってということで、学校に行くことが難しくなっていました。でも、子どもは何かあっても心配をかけたくないとの思いから、なかなか本心を言ってくれず、やっと打ち明けてくれたときには親子そろって号泣していました。やっと言ってくれてありがとうとの思いで、そこから一緒に少しずつ前に進み始めることができました。中学2年生のときに学校に行けず、そんな時期が長く続きましたが、学校にも色々と配慮していただき、中学3年生になって本人も気持ちが落ち着いてきて、体調も良くなり、今は少しずつ学校に行くことができるようになりました。

不登校は誰にでも起きることで、珍しいことではなく、保護者の中でもよく聞きます。でも、その理由はそれぞれ違っていて、学校での友達関係や先生との関係が上手くいなくて学校には行けない、でも勉強はしたいから塾で勉強はしているという子もいます。また別のケースでは、生活習慣が乱れてしまってなかなか起きられない、それでも頑張って学校に行っているようなこともあります。本当に色々なケースがあり、不登校の問題はとても難しいと思いました。また、私の子どもは、病院の先生にも相談していて、そこで起立性調節障害という病気であることが分かりました。中学2、3年生の子どもには多い病気のように、血圧が上がらなくて朝起きられないといった症状で、私の子どもの場合は、朝は起きられるけれども頭痛があり、午前中は安静にしてないと授業が受けられないというようなことでした。そういう病気があることもなかなか知られていなくて、保護者の中でも初めて聞いたと言う方がたくさんおられました。また、昨年からスクールカウンセラーも月1回利用させていただいていました。スクールカウンセラーの先生は何でも聞いてくださって、親としては気持ちに共感してもらえると

本当に救われます。1カ月の間の出来事を話す中で、先生が、その対応は間違っ
てなかったですよと言っただけだと、大きな安心感につながります。それが
とても大きくて、親子そろって少しずつ階段を上っていくことができたように感
じています。

中学校でも、たくさんいる子どもたちを一人一人よく見てくださっていて、そ
の子に応じた対応をしていただいているので、他のお母さんと話していても、中
学校でこれだけ対応してもらっているの、高校に行った先が心配だという話に
なります。高校は義務教育ではないので、これだけの対応してもらえるのだらう
かという心配をしています。子どもが3人いると申し上げましたが、それぞれ違
うので、また誰かがどこかでつまずくかもしれません。でも、学校に行けないか
らだめではなく、その子の心が元気であればいいという気持ちになったときに、
親として子どもを本当に受け入れられた気がして、子どもたちにたくさんのこと
を教えてもらった気がします。私はたまたま、スクールカウンセラーの先生や友
達、同じ境遇の方とのつながりの中で心が軽くなりましたが、それもそれぞれの
家庭で違って、色々な葛藤があると思います。不登校と言葉では一まとめで
すが、色々な子どもがいて、また親も様々な思いを抱えています。なかなかこの
ようなことを話す機会もないので、今回は是非知っていただければと思い、この
場でお話しさせていただきました。

○松下委員

まずは、木村町長を初め、各部の皆様方には、本当に学校教育、社会教育に日
頃からご支援をいただきまして、ありがとうございます。この場をお借りしまし
てお礼申し上げます。

さて、私からは3点にわたってお話をさせていただきたいと思います。1つは
学力に関する事、2つ目は社会に入りきれない人への対応について、3点目が
働き方改革です。

1点目の学力に関わって、実は京都府の大学進学率は全国1位であり、東京都
が1位になった年もあります。多くの年で1位になっていきます。これには
様々な方の努力があるわけですが、特に学校教育の場での努力が大きいものと思
いますし、本町においてもその一助として大きな努力をしていただいていると感
じています。一方で、今後、教育や学力に関する考え方が変わってくると思われ
ます。10年前の平成22年に、国において21世紀型スキルというものが提示

されました。これは、21世紀の社会で活躍できる人材をどう育成していくか、情報コミュニケーション技術の進歩に対応したスキルをどうつけていくのかということ提示されたものです。そこでは4つのカテゴリーのスキルが必要であるとの分析がされました。1つは思考や考え方の方法で、これは今、小・中学校で新学習指導要領の実施にあたり、主体的・対話的で深い学びの視点が重視されていますが、問題をどう解決するのかという点で、同じことを指しています。今までは、与えられた課題に対して回答したり、答えを記憶したりということが中心でしたが、これからは、どこに問題があるかを発見し、それをどう解決していくのかという問題解決能力を身に付けていくことが重要となります。次に、仕事の方法について、これは子どもも大人も同じで、コミュニケーションを図ったり、チームワークをとったりする中で仕事をどう進めていくのかという仕事の方法に関して。3つ目に、仕事のツールとしてのICTをどう活用するのか、また、情報リテラシーに関すること。最後は、世界の中で生きる方法、国際社会の中で日本人としてどう生きていくのかということで、この4つのカテゴリーのスキルが提示されました。その中で出てきた動きとして、大学が変わらなければ日本は変わらないとして、これらのスキルが身に付くような教育が大学で必要になってくるということです。そうすると、これまでの暗記型から脱却しないと、そのような人材の育成は難しいということから、大学入試を検討することとなり、来年度から大学入試が変わることとなり、単純に暗記した回答を記入するのではなく、文章で回答する方向に変わっています。このように大学入試が変わると、それに対応する高校教育が変わらざるを得ないことになり、3年後に始まる高校の新学習指導要領が出てきます。また、高校教育が変わると高校入試も変わり、中学校の教育も大きく変わることになり、それが再来年度からの新学習指導要領につながってきます。また、このことが小学校での英語の教科化、そしてプログラミング教育につながってきます。こうすると、今までの授業の方法では上手くいかないということから、授業改善の必要性に迫られ、アクティブラーニングの視点、主体的・対話的で深い学びという考え方が出てきたものと考えられます。このように新しい学力観が出てくると、その学習方法に対応する必要があり、電子黒板やICT教育、ロボティクスといった最先端のものを使った教育が、今後ますます必要になってきます。そして、そこには予算措置が必要になってくるものと考えられます。

次に2点目の社会に入りきれない人への対応についてです。先日、六地蔵にあ

る京都アニメーションで34名が亡くなるという悲しい事件が発生しました。ご冥福をお祈りするとともに、まだ病院で治療されている方の一刻も早い回復を祈っております。実は、私の地元の近くにも京都アニメーションに勤めている方がおられまして、その方は違う社屋に勤務されていたことで難を逃れられましたが、そのようなこともあり非常に残念に思っています。一概に決め付けることはできませんが、川崎市でのスクールバスを待つ児童が襲われる事件もあり、私たちからすると、突然、このような事件が起こったように感じますが、事件よりも以前から兆候や原因はあったはずで、その部分を考えなければいけない時代に入ってきたのではないかと思います。いずれの事件についても、加害者は社会人ではありますが、学校教育でできること、それから、学校以外の教育、つまりは社会教育分野においてできること、もう一つは地域福祉の分野があると思います。過日、第3次の精華町地域福祉計画が策定され、回覧で回ってきたものを見ましたが、例えば、子どもの問題、障害を持つ方の問題、高齢福祉の問題などが記載されており、地域で様々な取組が実施されていますが、社会人の引きこもりの問題はどうかすれば良いのかということを考えさせられました。最終的には、社会人の場合には地域で何かに取り組むことが必要ではないかと感じるころですが、今後、考えていくべき問題として、関係各位のご協力をお願いしたいと思います。

最後に、働き方改革についてです。昨年、町内の小・中学校を訪問させていただいて、校長先生や教頭先生と話をさせていただく中で、教員の超過勤務の現状と課題について、気になったことが4点ありました。1つは教材研究の問題です。教師の本分は子どもに教育をする、教科を教えることです。しかし、自分の専門があれば専門外もありますので、教材研究をする必要があります。専門外になると相当な時間がかかり、1時間の授業のために3時間の教材研究が必要になることもあります。小学校の先生の場合、自分のクラスですべての教科を指導することになるので、1週間の教材研究はかなりの時間になります。これについての解決の1つの方法として、電子黒板の活用と教材のデジタル化があります。指導案などもデジタル化することによって、どの単元のどの分野について、この1時間でどのように進めていけば良いかをすべて作ることができます。もしくは、すでにデジタル教材が作成できていれば、それを使って指導することでき、教材研究の時間が大幅に短縮できます。各学校で、他の先生が教材研究されたものをデジタル化していれば、それを活用することができます。これは、今後の働き方改革につながるものだと思いますので、検討を進めていただきたいと思います。2つ目

は生徒指導です。子どものことですから、小・中学生、様々な問題が起こります。ただ、問題が起こったときの対応によって、1時間で済むものが3時間、4時間かかることもあります。それをどうやって短時間で解決できるような方向に持っていくかについても、削減という意味での働き方改革になると思います。また、それに伴う保護者対応が3点目です。これの重要な点は、日頃からの学校と保護者との人間関係、信頼関係です。それぞれの対応は、そのような関係性の上に立っており、それが時間の長短にもつながってくると思います。最初に時間がかかったとしても、結果的にトータルで見れば少なくて済むとこともあるので、その辺の実態と課題、改善を見つけていただけたらと思います。最後に4点目として、これは精華町だけの問題ではなく、国や京都府に関連するものですが、調査ものが非常に多いです。違う部署から似通った調査がくることも多く、大もとのところで横の連携をとったり、調査自体を見直したりしていただきたいと思います。この部分も是非、国や京都府に発信していただきたいと思います。

○川村教育長

諸課題山積という表現をしますが、課題というものは一つの樹木のような形をしていて、一つの根っこと幹があり、それに枝葉の課題がたくさんぶら下がっているような構造をしているのではないかと私は考えています。では、そのおおもとの課題は何かと考えると、やはり社会の変化ではないかと思っています。社会が変化することによって、先ほど松下委員からありましたように、21世紀型スキルを育てていかなければならないという要請が起こる。その要請のもとに、教育内容、教育方法を変えるための新しい学習指導要領が展開されていくという流れになります。それを実現するためには、教員自身が新しい教育内容、あるいは教育方法を身につけていかなければならず、教員の育成が課題となり、そのための時間が必要となってきます。このような全体の構造の中で、教育行政として考えていかなければならないことの1つは、新しい教育内容を実現していくために必要な教材、教具をしっかりとそろえることだと思います。また、もう1つとして、学校の体制をどう作っていくか、これは一番端的には教職員体制となりますが、校長が自信を持って学校経営できる強い教職員体制を作ることが大切だと思います。ただし、従来の教職員、狭い意味での教職員ということではなく、教職員を支援する周辺の人的資源がとても大事だと思います。文部科学省は、これをチーム学校と表現していますが、地域の方々、あるいは専門的な能力をお持ちの方々

が学校を支援する体制を築いていくこと、これが教員の業務を側面から支援し、学校の組織体制強化につながっていく、そして教員の時間を見出すことにつながっていくのだと思います。

社会の変化に対応する条件整備についてしっかりと捉え、それを具体化すると働き方改革の様々な人的支援のになったり、教材、教具としてのICT環境整備の具体的な展開につながったりして、複雑な諸課題への対策になるものと考えています。教育委員会としましては、社会の変化を見ながら教育行政に臨むことをしっかりと意識し、今後とも取り組んでいきたいと考えております。

○木村町長

本日は、各種の資料を提供いただく中で、現状の報告を聴かせていただき、今後の町行政の中での教育のあり方についての議論の基本になるのではないかと感じました。

私は、精華町のまちづくりを進める中で、やはり先人が付けられた精華という名前、これは辞書を調べますと、光り輝く、最も優れているという意味で、非常に素晴らしい言葉であり、その名前に相応しいまちをどう目指していくのかを常に考えてきました。私は、人は宝、子どもは中でも最も大切な宝であると思っており、そのためには子どもがこの地に生まれ健やかに育ち、ふるさとに誇りを持って社会貢献をしてくれる、そういう教育を目指すことが大切ではないかと思っています。そのためには、教育は基礎となる非常に大切なものであり、様々な教育環境を整え、子どもたちが満足をして大きく成長し、子どもたちが大人になった時に自らの思いでこのまちを支えていってくれるようになって欲しいと考えています。

精華町では、学研都市の建設が始まって以降、桜が丘や光台、精華台で開発が進んだわけですが、平成5年にバブルが崩壊し、平成10年頃には景気がどん底になっていくといった大きな時代の変化があり、研究所の立地も進まず、非常に厳しい時期がありました。それでも、人口は平成17年の国勢調査でも全国の伸び率がトップとなり、多くの方が本町に住んでいただくことになりました。しかし、このまま人口だけが增加しても、やがて若い人たちは働く場所を求めて都市へ出て行き、親世代が高齢者になったときに寂しい思いをすることになってしまいます。このような状況が急速に進む社会を何とか学研都市からは是正をしていきたいとの思いが募りました。そこで、私が町長に就任させていただいてから、京

都府へ何度も足を運び、当時の山田知事に対して、学研都市は研究所だけでは発展しません、住民が何らかの関わりが持てるように研究とものづくりを一体とした施設についても認めてくださいとお願いをしたところです。学研都市で働けるチャンスが生まれるのであれば、地元住民はもちろん、周辺地域にお住まいの方もここへ目を向け、まちの更なる発展と地域社会の中で三世代が支え合う社会が構築できるのではないかと考えました。今では、新祝園駅であいさつ運動などを行っている、多くの方が駅から光台や精華台に向かって出勤されていきます。いずれはこの地域で育ち、しっかりと教育を受けた方が、この地域の企業に勤務し、貢献いただけるような流れができればと思っています。日本電産に研究所の立地を決めていただいた際に、永守会長から、教育は頼みますよというお話があり、私は、教育には責任を持ちますとお返ししたことを思い出します。まだまだ課題はありますが、教育環境の整備についてはしっかり進めていきたいと考えていますし、本日報告いただいたICT環境の整備についても課題として捉え、挑戦していきたいと思っています。

また、本町においては、学力の面はもちろん、スポーツや文化の面においても非常に注目されているところです。各部活動では山城大会で優勝したり、文化面でも山城地域で発表会した際には新聞に取り上げられたりと素晴らしい活躍です。東光小学校のアンサンブルは全国大会に出場し、中学校3校の吹奏楽部は京都府大会で3校とも金賞を受賞しています。環境日記でも全国表彰を受け、また、少年野球の国際大会の日本代表として18名のうち1名が本町の中学生であるとのことで、教育現場において勉強以外の分野でも非常にご努力いただいていることに感謝の気持ちでいっぱいです。

本日、各報告や教育委員の皆様の意見を伺い、地域社会、教育行政、そして地方行政が連携し、心を一つにしたことで、ここまで来ることができたと思っています。皆様の発言につきましては、しっかりと受け止めさせていただきました。今後につきましても、本町の教育行政の更なる発展のために、皆様のお力とお知恵をお借りできればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(4) 閉会

総務部長が第1回総合教育会議の閉会を宣言。